

出資金返還時の振込手数料についてのお知らせ

平素より宮崎医療生活協同組合の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで当組合では、出資金の減資・脱退に伴う振込返還の際、振込手数料を当組合で負担してまいりました。

しかしながら、近年の諸経費の増加を踏まえ、限られた財源を地域医療・介護事業や健康づくり活動へより有効に活用するため、2026年7月1日以降の振込による出資金返還につきまして、組合員ご本人様のご負担とさせていただきます。なお、医療生協本部、病院、クリニック窓口での現金返還はこれまで通り上限5万円、手数料無料で継続させていただきます。

組合員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、今後も地域に根ざした医療・介護活動を継続していくため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【適用開始日】

2026年7月1日

2026年6月吉日
理事長 遠藤豊

【お問い合わせ先】

宮崎医療生活協同組合
本部総務部 0985-23-7168